- 1. 地域産業、まちづくり、交通政策について
- <「経済産業:地域経済、産業、中小企業政策」に関連する要求>
 - (1) "さがみはら産業集積促進方策「STEP50」"を企業誘致に関する調査結果を踏まえ、時代に沿った形で修正し、リニア中央新幹線の中間駅の設置や圏央道による高い利便性等他市と異なる魅力あるPRを行い、積極的な企業誘致を進めると共に、企業が立地しやすい環境整備に努めること。

また、相模原市の経済成長を推進するため、地域企業(産業)の核となる「大企業(大規模事業所)」「本社機能を有する企業」について誘致を行い、地域経済の活性化と安定した雇用の 創出に向けた取り組みを推進すること。

あわせて、市内に 100 人規模の会合、飲食を伴うレセプションパーティーを行える施設が少ないため、リニア駅周辺や相模原北口の開発など、会議室やパーティーホールを兼ね備えた施設を検討していくこと。

【回答】

現行のさがみはら産業集積促進方策(STEP50)では、「本社機能の移転」や「市外からの移転」など、地域経済への波及効果が高い企業に対するインセンティブを強化するとともに、本市の優位性を活かした戦略的な企業誘致施策を推進しており、今後の改正につきましても、本市産業との親和性が高い産業や新たに成長が見込まれる産業などについて、検討してまいります。

また、スタートアップ企業等の市内への進出を目的とした「相模原市ベンチャー・スタートアップ企業進出補助金」を本年度創設し、様々な企業の誘致につなげるための施策に取り組んでおります。

会議室やパーティーホールを兼ね備えた施設等のご要望につきましては、今後のまちづくりの参考とさせていただきますが、橋本駅周辺地区につきましては、令和5年11月に、土地利用を適切に誘導するための指針である「リニア駅周辺まちづくりガイドライン」を策定いたしました。当該ガイドラインにおいて、「まちの将来像」と「まちづくりの誘導方針」を示し、広域から人を集め、新たな価値を創造する特色ある都市機能を誘導してまいります。

相模原駅北口地区につきましては、これまでに策定したまちづくりコンセプトや土地利用方針を踏まえ、令和4年7月から土地利用計画の検討に着手し、令和5年3月には、土地利用計画の方向性を取りまとめております。現在は、土地利用計画の方向性に基づき、具体的な施設配置や都市基盤、事業手法等の検討を深めており、市民の皆様の意見や民間企業からのヒアリングを踏まえながら、令和6年度を目途に具体的な施設や規模等を整理する土地利用計画を策定する予定でおります。

(環境経済局、都市建設局)

(2) 橋本駅周辺やJR相模原駅周辺については、リニア新幹線乗り入れや相模総合補給廠の返還 地開発など、将来に向けてまちづくりの計画や開発が進められているが、商店街においては一 部シャッター街化しており、街の景観としては寂しいことから、橋本駅の商店街が神奈川県と 連携して活性化補助を取り入れているように、相模原駅や上溝駅周辺の商店街に対しても、県 と連携し、活性化が図れる取り組みを進めること。

また、新型コロナウイルス対策で実施した PayPay 還元キャンペーン等による補助活動は商店街の活性は一定の効果を得られている声を聞くことができることから、新型コロナウイルス対策以外でも市として地域活性化の還元施策等の検討していくこと。

【回答】

橋本駅周辺の商店街団体におかれましては、独自の取組として県の補助金を活用した事業の展開をされており、本市としても当該事業の実施に係る行政手続きや周知協力など、後方支援を行っております。国や県が実施している商店街団体に対する各種補助事業に関しましては、市内の各商店街団体に適宜情報提供を行っておりますが、商店街の活性化に向け、引き続き、必要な支援に努めてまいります。

スマートフォン決済を活用したポイント還元事業や「サンキューキャッシュバックキャンペーン」等の消費喚起策は、市内経済の好循環に資する取組と認識しており、令和6年6月頃にもスマートフォン決済を活用したポイント還元事業の実施を予定しております。

今後も、国の総合経済対策との整合を図るとともに、これまで実施してきた事業の実績や評価 を踏まえ、より効果的な支援策について検討してまいります。

(環境経済局)

<「経済産業:資源エネルギー」に関連する要求>

(3) 4R(リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル)の推進を継続して行い、市民が4 R活動を理解したうえで市内ごみ総排出量の削減につながる取り組みができるよう広報や現地 説明などの活動を進めること。

なお、家庭ごみの有料化については「第3次一般廃棄物処理基本計画」で公表した検討内容を 市民に周知し、状況を理解した市民がごみ排出量の抑制に積極的に協力する方向となるよう進 めていくこと。

【回答】

4 R の推進に向けた取組につきましては、広報さがみはらへの啓発記事掲載やイベント等でのブース出展、学校や自治会等での出前講座の実施及び夏休みの小学生を対象とした工場見学等を実施しております。

また、本年度は、10月に「さがみはら4Rフェア」(旧リサイクルフェア)を開催し、広く市民の皆様に4R活動についてPRいたしました。

引き続き、これらの取組を継続するとともに、効果的な事業の推進に努めてまいります。

家庭ごみの有料化につきましては、ごみの減量化・資源化や、最終処分場の延命化を図る効果的な施策の一つとして認識しており、改定する「第3次相模原市一般廃棄物処理基本計画」において、「家庭系ごみの排出量や社会経済状況等を踏まえて検討を進める」と明記し、同計画を本年3月に公表する予定でおります。

引き続き、ごみの排出量等の必要な情報提供に努めるとともに、市民の皆様がごみ排出量の抑制に積極的に協力することができるよう、分別排出の促進や啓発活動等、減量化の取組を進めてまいります。

(4)政府の「グリーントランスフォーメーション(以下「GX」)実現に向けた基本方針」の実施に あたっては、エネルギーの安定供給につながるとともに、我が国経済を再び成長軌道へと戻す 起爆剤としての可能性も秘めている。

GX の実現を通して、2030 年度の温室効果ガス 46%削減や 2050 年カーボンニュートラルの 国際公約の達成を目指すとともに、安定的で安価なエネルギー供給につながるエネルギー需給 構造の転換の実現、さらには、我が国の産業構造・社会構造を変革し、将来世代を含む全ての国 民が希望を持って暮らせる社会を実現すべく、市としても GX 実行会議における議論を進め、具 体的な取組の方針を取りまとめること。

【回答】

本市では、令和2年9月の「さがみはら気候非常事態宣言」において、2050年の二酸化炭素排出量実質ゼロを表明し、令和3年8月に、脱炭素社会の実現に向け具体的な道筋を示す「さがみはら脱炭素ロードマップ」を策定いたしました。令和5年11月には「第2次相模原市地球温暖化対策計画」を改定し、社会情勢等の変化を踏まえて、2030年度における二酸化炭素排出削減目標をより高く設定し、50パーセントの削減を目指すこととしております。

(環境経済局)

<「経済産業:まちづくり」に関連する要求>

(5) 国が進める"次世代モビリティやAIなどの技術を活用した先端都市(スーパーシティ/改正 国家戦略特区法関連)や、温暖化抑制を目的とした脱炭素社会のため、LED照明器具等、省 エネルギーやクリーンエネルギーシステムの設備の積極的導入を前提とした新たなまち"をめ ざした、利用しやすく、環境を改善するスマートエネルギー設備が整った「コンパクトスマートシティ+ネットワーク」を、観光での集客も踏まえて地域活性化対策として推進すること。

【回答】

脱炭素社会実現のため、省エネルギーやクリーンエネルギーシステム設備の導入を前提とした新たなまちを目指すことにつきましては、短期的な施策だけではなく、将来を見据えた長期的な施策が必要と考えることから、今後の大規模なまちづくり等の機会を捉え、脱炭素型まちづくりに資する取組を進めてまいります。

また、引き続き、デジタル技術の社会実装に向けた国の動向等も注視しながら、市民の皆様が誇れるまちづくりの推進や、安全で安心して暮らすことができる持続可能な社会の実現に向けて、取り組んでまいります。

(環境経済局、市長公室)

(6) 圏央道の市内2か所のインターチェンジ周辺においては、『新たな都市づくりの拠点』として 魅力がある地区であり、それぞれの地域の特徴を生かした新たなまちづくりを進めること。 麻溝台・新磯野地区については、今後の対処におけるロードマップを市民に提示し、新たな 事業計画にてまちづくりを進めること。

金原地区をはじめ旧津久井エリアにおいては、農業をはじめとする環境保全を進める計画進行を行うとともに、一方で広大な土地を生かした大手企業や生活の利便性がある施設の誘致も行い、地域活性化や財政安定化をめざすこと。

なお、大手企業誘致については担当チームを設置するなど、積極的に対応すること。

【回答】

圏央道相模原愛川インターチェンジ周辺においては、「産業を中心とした新たな拠点の形成」 を進めており、花ヶ谷戸地区においては、個人施行による土地区画整理事業により、基盤整備が 進められております。

なお、市街化区域に編入されていない後続地区(谷原・市場地区、市場地区、当麻宿東地区) のまちづくりにつきましては、引き続き、実現可能性の検討をしてまいります。

麻溝台・新磯野地区につきましては、地区中央部の第一整備地区において、令和7年度からの本格的な工事再開に向けて、事業計画の変更等に取り組んでおり、北部・南部地区では、地権者の皆様と共に事業検討パートナー候補者を募集するなど民間活力による新たな拠点整備に向けて取り組んでおります。今後も、地権者及び市民の皆様への適時適切な情報提供に努め、都市の活力を支える多様な産業活動を主体とした機能が集積する拠点の形成に向けて、引き続き、取り組んでまいります。

金原地区につきましては、土地改良事業による農業生産基盤の整備に向けた取組を推進してまいります。

旧津久井エリアにつきましては、「さがみはら都市農業振興ビジョン2025」及び「相模原 農業振興地域整備計画」に基づき、持続可能な力強い農業の確立と農地の保全に向けた取組を推 進してまいります。

また、企業誘致を重点的に行うため、創業支援・企業誘致担当部長及び創業支援・企業誘致 推進課を設置しており、本市経済の更なる活性化を目指し、誘致活動に取り組んでおります。 (都市建設局、環境経済局)

(7) 取り巻く環境の変化や増加する日本におけるインバウンド需要などを踏まえ、令和5 (2023) 年度中に中間見直しを行うとしている「第3次相模原市観光振興計画」はこれまで要求している、相模原市独自の取り組みとして進めている「自転車レースの継続的な誘致や自転車レースに関連するイベント」については、着実に市民に根付いてきていることから、継続して取り組みを行っていくとともに、リニア中央新幹線の新駅及び車両基地の整備など、多くのポテンシャルを秘めているこれらを強みとしながら、新たな戦略機として、見学施設の拡充や大型会議施設を併用した宿泊施設の誘致による入込観光客数の増加につながる取り組みを行うこと。

【回答】

「第3次相模原市観光振興計画」におきましては、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う密を避けた個人旅行や近場での旅行といった新たな需要の顕在化、インバウンド需要の増加などを踏まえ、取り巻く環境の変化に応じた中間見直しを進めております。

東京2020オリンピック自転車ロードレース競技のレガシーとして開催している国際自転車ロードレース「Tour of Japan 相模原ステージ」につきましては、沿道地域の皆様のご理解・ご協力のもと実施しており、今後も、更に多くの方々に観戦していただけるよう、より一層の周知に努め、継続して実施してまいります。

大規模プロジェクトの進行に合わせた観光振興として、リニア車両基地を観光交流の核となるよう有効活用することや、本市の持つポテンシャルや強みを広く発信することなどにより、 宿泊施設などの民間企業が本市に進出したくなるような取組を進め、入込観光客数の増加につなげてまいります。

(市長公室、市民局、環境経済局)

(8) AI、IOT、ICTなどの活用による社会的課題の解決や産業競争力の向上に向けて民間 企業などにおける研究開発や設備投資がさらに求められることから、特に中小企業におけるD X推進施策を強化すること。また、デジタル技術を活用して仕事を進めるためのスキルやIT リテラシーの向上、人材育成のための支援を充実させること。

【回答】

中小企業のDX化推進に向けた支援につきましては、令和3年度から4年度まで国の地方創生臨時交付金を活用し、コロナ禍において、ロボットやAI、IoT等を活用した設備投資・システム構築に係る経費の一部を補助する制度を時限的に実施し、今後も、IT関連を含めた研究開発支援を行う「中小企業研究開発補助金」の交付などを実施してまいります。

また、DX化の必要性や本質、取組事例などを紹介する「DX化推進フォーラム」のほか、中小企業のための勉強会の開催など、中小企業のDX化やデジタル人材の育成に向けた支援に取組んでおります。

(環境経済局)